

阿南工業高等専門学校		開講年度	令和02年度 (2020年度)	授業科目	都市計画	
科目基礎情報						
科目番号	1814G01		科目区分	専門 / 必修		
授業形態	授業		単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	建設コース		対象学年	4		
開設期	前期		週時間数	2		
教科書/教材	初めての建築計画 (学芸出版社)					
担当教員	加藤 研二, 多田 豊					
到達目標						
1. 世界・日本の都市計画の概要を理解できる。 2. 日本の都市計画とその枠組みを理解できる。 3. 都市機能と住宅の関係について理解できる。 4. 都市に建設される様々な建築物の計画上的特徴を説明できる。						
ルーブリック						
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		最低限の到達レベルの目安(可)	
到達目標1	世界・日本の都市計画の概要を理解し、説明ができ、その適切な問題を解くことができる。		世界・日本の都市計画の概要を理解できる。		世界・日本の都市計画の概要を十分には理解できない。	
到達目標2	都市計画法・区域区分の概要を理解し、説明ができ、その適切な問題を解くことができる。		都市計画法・区域区分の概要を理解できる。		都市計画法・区域区分の概要を十分には理解できない。	
到達目標3	都市機能と住宅の関係について理解し、説明ができ、その適切な問題を解くことができる。		都市機能と住宅の関係について理解できる。		都市機能と住宅の関係について十分には理解できない。	
到達目標4	都市に建設される様々な建築物の計画上的特徴を詳細に説明でき、その適切な問題を解くことができる。ができ、その適切な問題を解くことができる。		都市に建設される様々な建築物の計画上的特徴を説明できる。		都市に建設される様々な建築物の計画上的特徴を十分には説明できない。	
学科の到達目標項目との関係						
教育方法等						
概要	都市計画の基礎的な知識を修得するとともに各種建築物の特徴を理解する。さらに、公的建築物が都市の中で有効に機能することが考慮でき、都市計画立案における基礎素養を身につけることを目的とする。 この科目は、実務として建築設計を行ってきた一級建築士の担当教員が、その経験を活かし、授業を行うものである。					
授業の進め方・方法	講義方法【授業時間30時間+自学自習時間60時間】 この科目は学習単位科目のため、事前・事後学習としてレポートや小テストを実施します。					
注意点	卒業時の2級建築士受験資格を受けるために必要な単位である。5年次に開講される地域計画と関連するので、授業だけでなく自学自習において講義内容をよく理解しておくこと。					
授業計画						
		週	授業内容	週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	世界の都市計画	古代・ルネサンス・バロック・理想工業都市・田園都市論について理解できる。		
		2週	世界の都市計画	近隣住区論・グリーンベルト・大ロンドン計画・ニュータウン・について理解できる。		
		3週	日本の都市計画と枠組み	国土と地域、総合開発計画について理解できる。		
		4週	日本の都市計画と枠組み	総合開発計画・マスタープランについて理解できる。		
		5週	土地利用計画	区域区分・地域計画・地区計画について理解できる。		
		6週	土地利用計画	区域区分・地域計画・地区計画について理解できる。		
		7週	防災と景観整備	都市の防災構造、景観・景観要素について理解できる。		
		8週	中間試験			
	2ndQ	9週	社会教育施設の計画	学校・保育所・幼稚園の計画上的特徴について説明できる。		
		10週	社会教育施設の計画	地域施設の概要及び図書館・美術館の計画上的特徴について説明できる。		
		11週	医療・福祉施設の計画	医療施設の計画上的特徴について説明できる。		
		12週	医療・福祉施設の計画	高齢者施設の計画上的特徴について説明できる。		
		13週	商業施設の計画	劇場の計画上的特徴について説明できる。		
		14週	商業施設の計画	事務所ビル・店舗の計画上的特徴について説明できる。		
		15週	建築に関わるデザイン	ユニバーサルデザイン・ランドスケープデザインについて説明できる。		
		16週	期末試験返却			
モデルコアカリキュラムの学習内容及到達目標						
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
専門的能力	分野別の専門工学	建設系分野	計画	国土と地域の定義を説明できる。	4	
				日本、世界における古代、中世および現代の都市計画の思想および理念と実際について、説明できる。	4	
				都市計画法と都市計画関連法の概要について、説明できる。	4	
				総合計画とマスタープランについて、説明できる。	4	
				都市計画区域の区域区分と用途地域について、説明できる。	4	

			緑化と環境整備(緑の基本計画)について、説明できる。	4	
			風景、景観と景観要素について、説明できる。	4	
			都市の防災構造化を説明できる。	4	
			土地区画整理事業を説明できる。	4	
			計画の意義と計画学の考え方を説明できる。	4	

評価割合

	定期試験	小テスト	ポートフォリオ	発表・取り組み姿勢	その他	合計
総合評価割合	60	10	30	0	0	100
基礎的能力	10	0	10	0	0	20
専門的能力	50	10	20	0	0	80
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0